

広報しらたか

SHIRATAKA

2025

5

No.1315

サクラの息吹が
春を告げる――。



4月中旬、待ちわびた春が古典桜の里にやってきました。

厳しい冬を乗り越え、春の陽気の中、一気に花を咲かせた桜の木々たち。

4月13日から20日にかけて「しらたか古典桜の里さくらまつり」も開催され、今年も心奪われる絶景とたくさんの笑顔に出会いました。





満開の桜が“おもてなし”





4/8 多大なるご寄附に感謝 おきたま新電力(株)に感謝状を贈呈

この度、多大なるご寄附を頂戴しました、おきたま新電力株式会社(後藤博信代表取締役社長)に、町より感謝状を贈らせていただきました。

おきたま新電力株式会社は、米沢市に本社を置き、地域の有用資源や地勢を活用したエネルギー開発を手がける会社で、町の地域振興および充実発展のためにと100万円のご寄附をいただいたものです。いただいた寄附金につきましては、今後、地域づくりの運営や防災対策等に充てさせていただきます。誠にありがとうございます。



▲感謝状を手にする後藤代表取締役社長

4/11 消防団活動への多大なる協力が認められ (株)佐藤燃料店が消防団協力事業所に認定

株式会社佐藤燃料店(佐藤貴光代表取締役)が、総務省消防庁消防団協力事業所に認定され、この日、佐藤町長より交付証および表示証が手渡されました。

これは、市町村消防団協力事業所の認定を受けており、一定の従業員が消防団員であること、特に消防団活動に協力している実績が顕著であることなど、要件を満たした事業所に対し、消防庁長官から交付されるものです。日頃より消防団活動に対しご尽力をいただいております。今後とも町民の安全安心を守るための消防団活動にご協力をいただきます。



▲認定証を手にする佐藤貴光代表取締役(中央)とその関係者

4/12 仲間とともに活躍を誓う 白鷹町スポーツ少年団結団式

白鷹町スポーツ少年団結団式が、鮎貝小学校体育館で行われました。

今年度の団数および団員数は、15団体330人となります。入団者承認において全団員の入団が承認され、それぞれの団に団旗が授与されました。そして、団員を代表してエスペランサFCの小口陽次郎くんが誓いのことばを述べました。団員たち一人ひとりが気持ちを新たに今年1年の活躍を誓い合いました。

また、式の後にはコンディショニングチェックが行われ、大きなケガを予防するためにそれぞれ自分の体のコンディションを確認しました。



▲団旗を受け取るスポーツ少年団の団員



4/18

紅花が立派に育ちますようにー 白鷹中学校の生徒が紅花の種まき

白鷹町が生産量日本一を誇る紅花。昨年度に引き続き紅花を栽培する体験学習が今年も白鷹中学校で始まりました。

この日、同校の1年生の生徒たちが畔藤地区にある紅花畑で種まき体験を行いました。白鷹紅の花を咲かせる会の皆さんにご指導いただきながら、各班に分かれて作業にとりかかりました。ほとんどの生徒が小学校でも経験をしていたため、手慣れた様子で一粒一粒丁寧にまきながらやさしく土をかけ、「立派な紅花が育ちますように」と願いを込めました。



▲慣れた手つきで丁寧にまいていた

4/23

農作物被害等をくい止めるために 鳥獣被害対策実施隊委嘱式

鳥獣による農林業等への被害防止や軽減のために活動する白鷹町鳥獣被害対策実施隊。その委嘱式がこの日、白鷹町中央公民館で行われました。

鳥獣被害対策実施隊は、わなや銃器の取り扱い資格を有する方々で構成されており、近年増加傾向にある鳥獣被害について、対象鳥獣の捕獲や情報収集等を適切に行い、被害防止対策に取り組んでいます。

本年度新たに猟友会員7名の方が実施隊に加入し、一人ひとりに対し佐藤町長より委嘱状が手渡され、隊員の皆さんは真剣な面持ちで受け取りました。



▲佐藤町長より委任状が手渡されました

4/27

新緑の山形路を駆け抜けるー 第69回山形県縦断駅伝競走大会

第69回山形県縦断駅伝競走大会が4月27日から29日の3日間で開催され、長井・西置賜チームの選手たちは桃色の襷に思いを込めて走りしました。

今大会には、白鷹町から7人の選手が出走。地域の皆さんや荒砥高校の生徒たちが応援に駆けつけ、熱い声援を送りました。長井西置賜チームは総合5位となり、8年ぶりに入賞を成し遂げました。

《出走・エントリーされた白鷹出身・在住者》

- | | |
|-------------|-------------|
| ・渡部功将選手（山口） | ・堀内郁哉選手（荒砥） |
| ・藤原優希選手（荒砥） | ・丸川快斗選手（鮎貝） |
| ・菅 陽翔選手（鮎貝） | ・黒澤 叶選手（鮎貝） |
| ・佐藤銀河選手（十王） | ・竹田圭吾選手（荒砥） |
| ・今啓一郎選手（荒砥） | ・平 碧羽選手（十王） |
| ・石田善一選手（十王） | |

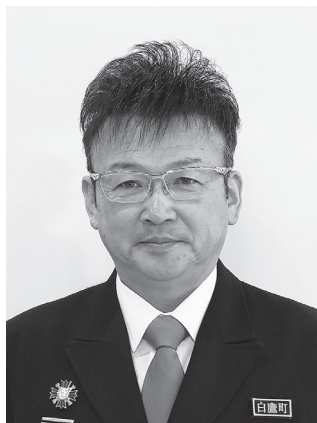


▲白鷹中継所にて藤原選手から井上選手へと襷がつながる

白鷹町消防団

令和7年度 最高幹部の紹介

佐藤貴光団長以下、最高幹部の皆さんをご紹介します。



団長 佐藤 貴光



副団長 児玉 秀朗



副団長 海老名智之



統括分団長
竹田 秀一



本部分団長
福嶋 貴士



第1分団 分団長
原田 昌典



第2分団 分団長
樋口 慶樹



第3分団 分団長
川井 竜雄



第4分団 分団長
吉田 隆二



第5分団 分団長
藤守 真一



第1分団 副分団長
須貝 弘和



第2分団 副分団長
中島 宗春



第3分団 副分団長
大木 嘉弘



第4分団 副分団長
鈴木 悟



第5分団 副分団長
高橋 純一



第1分団 副分団長
小林 隆一



第2分団 副分団長
横山 聡



第3分団 副分団長
梅津 智也



第4分団 副分団長
大滝 智和



第5分団 副分団長
小形 真彦

※消防団員の募集について

入団の申込は、随時受け付けております。お近くの消防団員か白鷹分署（☎ 85-5242）へご相談ください。

黒滝橋 通行止めのお知らせ

最上川に架かる黒滝橋ですが、舗装面の損傷が著しいため、舗装下部のコンクリートを打ち換えする補修工事を行います。**工事期間中は全面通行止め**となります。

皆さまにはご不便とご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いします。



補修工事（2回目）に伴う全面通行止め期間は、

5月19日(月)午前9時～8月22日(金)を予定しています。

※詳細については下記にお問い合わせください。白鷹町のホームページにも掲載します。

※通行止め期間が変わる場合は、町報でお知らせします。

損傷の著しい舗装面
を補修します



【問い合わせ】山形県置賜総合支庁 西置賜道路計画課 ☎ 0238-88-8231 / 0238-88-8229

春季消防演習のお知らせ

●いつ 6月1日(日)

●【第一会場】 白鷹町役場駐車場

●時間 午前9時～

●内容 火災防ぎょ訓練

白鷹中学校吹奏楽部演奏披露
(午前9時50分頃の予定)

●【第二会場】 荒砥仲町通り

●時間 午前10時～

●内容 分列行進

※県立荒砥高等学校吹奏楽部の演奏に合わせ、幼年消防クラブの防火パレードも予定

●【第三会場】 役場駐車場

●時間 午前11時～

●内容 観閲・部隊訓練

●【第四会場】 役場駐車場

●時間 午後0時～

●内容 講評・表彰式

※この演習により、荒砥仲町N T T白鷹電話交換所周辺で午前8時30分から午後0時30分までの間一部通行止め。

※火災防ぎょ訓練では消防車両等が緊急走行しますので、事故などが無いようにご注意ください(特にお子さまからは目を離さないようにお願いします)。

【問い合わせ】

消防署白鷹分署

☎ 85-5242

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

●人権特設相談日

6月2日(月)

午前9時30分から11時30分

白鷹町中央公民館 ミーティングコーナー

●相談日

毎週月・金曜日

山形地方法務局米沢支局

☎ 0238-2212149

※随時相談を受け付けています。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎ 85-6131

令和6年度版

広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

広報紙の有料製本を行います。希望される方は、下記によりお申し込みください。

●製本対象

令和6年度に発行した

- ・ 広報しらたか (No.1302～1313)
- ・ 議会だよりしらたか (No.162～165)

●料金 1部 500円

●受付期間 6月20日(金)まで

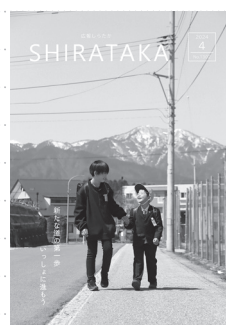
●申込方法 広報紙つづりに住所と氏名を記入し、各地区コミュニティセンター、または企画政策課デジタル推進室情報係までお持ちください。その際、備え付けてある受付表に住所と氏名をお書きください。

●製本後のお渡しとお支払い

- ・ 製本完了後、ご家庭へ郵送します。
- ・ 同封する「納付書」により町内金融機関(ゆうちょ銀行は除く)、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

【問い合わせ】 企画政策課デジタル推進室情報係

☎ 85-6121



広報しらたか



議会だよりしらたか

—— お願い ——

- ・ 「広報しらたか」「議会だよりしらたか」以外の印刷物などはいれないようにしてください。
- ・ つづる順番は広報しらたか4月号が一番上になるようにし、3月号の後に、議会だよりしらたかをつづってください。
- ・ 一部の号が抜けている場合はできる限り補充しますので、不足の号を表紙に明記してください。

■朝日連峰夏山開きについて

●いつ 6月15日(日)

午前11時～

●どこで 朝日連峰鳥原山朝日

獄神社前

※標高差約1000m程度、往復約6時間の登山になります。

●持ち物 昼食、飲料水、雨具など

●交通 当日午前5時30分に役場前から古寺案内センターまでのバスが出ますのでご利用

ください。

●申込締切 6月6日(金)

※申し込みの際に、安全確認のため登山歴等の聞き取りをさせていただきます。

【申し込み・問い合わせ】

商工観光課

観光交流係

☎ 85-6126



■高齢者の安全運転を支援します

自動車に後付けの安全運転支援装置を設置する場合の費用に
対して補助金を交付します。
※取付前に申請が必要です。

●補助対象者 令和8年3月31日現在で満65歳以上となる町内在住の方

●補助対象自動車 自動車車検証上の使用者が、補助対象者である自動車

●補助金額 装置の購入および設置に要する費用の6/10の額(千円未満の端数切り捨て)

●補助上限額

▼障害物探知機能付き 6万円

▼障害物探知機能なし 3万円

【申し込み・問い合わせ】

取り扱い事業者にお問い合わせ
してください。

事業所名	所在地	電話番号
(株) ホンダ南山形 (ホンダカーズ西置賜白鷹店)	十王 2461-4	☎ 85-2521
(有) 小口自動車整備工場	鮎貝 7481	☎ 85-2367
(有) 白鷹オート	高玉 913-1	☎ 85-3114
(有) 梅津自動車	荒砥甲 720	☎ 85-2560
(有) 小嶋自動車整備工場	鮎貝 1009	☎ 85-3164

令和7年度地域学校協働本部事業 ボランティア募集

白鷹町地域学校協働本部では、町立小中学校が行う教育活動にお手伝いいただける方を通年で募集しています。知識や経験は問いません。「できる人が」「できる時に」「できる範囲で」皆さんの特技や技能を子どもたちのためにいかしてみませんか？

■例えばどんな取組があるの？

*学習支援(調理、裁縫、絵画、地域の歴史、スキー、水泳、稲作・畑作学習)

*図書館支援(本の整理、読み聞かせ) *環境整備支援(雪囲い、グラウンド周辺草刈り、校舎清掃)

*交通安全支援 *部活動支援 *クラブ活動支援 *学校行事支援 など

※内容の詳細については、中央公民館や各地区コミュニティセンター等に設置のチラシやホームページをご覧ください。

～お気軽にお問い合わせください～

▶地域学校協働活動推進員

白鷹中学校 酒井宏幸 ☎85-5531

蚕桑小学校 村上茂一 ☎85-2249

▶事務局

教育委員会

生涯学習・文化振興係 ☎85-6146



■町営住宅入居者を募集します

●所在地 柏原住宅（白鷹町大字箕和田1136-193）

●募集戸数 1戸

●住宅形式 8+8+6畳+台所+浴室

●家賃 所得額等により月額1万7,100円～3万3,700円

●入居資格 次の条件のすべてを満たすこと

①住宅困窮者であること

②入居世帯の収入が公営住宅法の基準以下であること

③原則として同居する親族がいること

④暴力団関係者ではないこと

●申し込みに必要な書類
入居者全員の所得（令和5年

度）がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、個人番号が確認できる書類、本人確認書類など（詳しくはお問い合わせください。）を、ご準備の上、建設課管理係までお申し込みください。

●募集期間 6月2日（月）～6月13日（金）午後5時まで

※土日祝日を除く。

●入居者の決定 6月下旬

●入居可能時期 7月上旬

●敷金 家賃の3カ月分

【申し込み・問い合わせ】

建設課管理係
☎85-6140

■2025年ミャンマー地震救援金にご協力ください

●救援金名 「2025年ミャンマー地震救援金」

●受付期間 6月30日（月）まで

●受付場所・時間

▼白鷹町役場1階市民課

▼白鷹町健康福祉センター

午前8時30分～午後5時まで
※月～金曜日（祝日を除く）

※個人、法人からの2,001円以上の救援金は、税制上の

優遇措置の対象となります。事務局で受領証を発行しますので、希望される方は健康福祉課窓口へお越しください。

【問い合わせ】

日赤白鷹町分区分事務局／健康福祉課福祉係

☎86-0111

「再生可能エネルギー等設備」の設置を支援します

以下の設備を設置される方に補助金を交付しています。
設置される際は、ぜひご利用ください。



対象設備	設備要件	設置場所要件	補助金額	注意事項
太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置または増設	◆居住用としての建物（店舗、事務所等との併用は含む。集合住宅は含まない。）	太陽光発電設備の最大出力（kW）×2.5万円（上限10万円）	◆着工の前に「事前申込書」の提出が必要です。
蓄電池設備 太陽光発電設備と同時に設置する場合	10kw未満の太陽光発電設備を新たに設置する場合に、町交付要綱に定める蓄電池設備を同時に設置		蓄電池設備の初期実効容量（kW）×5万円（上限20万円）	◆FIT認定を受ける場合、受けない場合のいずれも対象です。
蓄電池設備 蓄電池設備を単独で設置する場合	既設の太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するため、町交付要綱に定める蓄電池設備を設置	◆事業用のために設置する建物	蓄電池設備の初期実効容量（kW）×5万円（上限10万円）	◆着工の前に「補助金交付申請書」の提出が必要です。
木質バイオマス 燃焼機器	ペレットストーブまたは薪ストーブを設置		補助対象経費の実支出額×1/2（上限10万円）	

※導入する設備は未使用品に限ります。

※施工業者は山形県内に事業所または営業所をおく会社に限ります。

※補助金の活用を検討されている方は、着工される前に必ずご相談ください。

（事前申込または交付申請の前に着工した場合、補助金の対象となりません）

※詳細は町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎85-6131

使用済みの小型家電と古着を無料回収します

5/24[±]AM
10時～12時

回収された小型家電は破碎・選別などを経て、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルなどに再資源化されます。

古着類は海外で再利用されます。

●注意事項

- ・個人情報が含まれるものはデータを消去してください。
- ・電池、インク、テープ、ディスクなどは外してください。
- ・スピーカー単体は対象外です。
- ・木製部分の多いものは対象外です。
- ・キーボード、マウス、テンキーは回収しません。(不燃ごみに出してください。)
- ・使い捨てカメラやポラロイドカメラは対象外です。
- ・CRT モニターは有料(1台につき税込3,300円)で回収します。釣り銭のいらないようにご用意ください。
- ・白物家電の食品残し等はないようにしてください。
- ・古着は透明または半透明な袋に入れてお持ちください。
- ・箱や紙袋はお持ち帰りいただきます。
- ・靴とバッグ、ぬいぐるみは回収しませんのでご了承ください。

- 天候等により急に中止となる場合もございます。
- 1台ずつご案内しますので、係員の指示に従ってください。
- 車から荷物を降ろす作業は各自行ってください。

- 場 所 白鷹町役場 庁舎側駐車場
- 回収品目 下記のとおり
- 回収方法 直接ご持参ください。

【問い合わせ】

美しい郷づくり推進会議・白鷹ごみゼロの日実行委員会
(事務局：町民課くらし環境係 ☎ 85-6131)



回収品目一覧

通信機械器具

電話機(ダイヤル式除く)
ファクシミリ、複合機
携帯電話、スマートフォン、PHS

パソコン類

デスクトップ型パソコン本体
ノート型パソコン
モニター 一体型パソコン
液晶モニター
タブレット、ワープロ
インクジェットプリンター
フォトプリンター

USBメモリ、メモリーカード

ハードディスク、基盤

その他付属品

ケーブル、充電器、アダプター

電子機械器具

ラジオ
ビデオテープレコーダー
DVD プレーヤー、HDD レコーダー
BD プレーヤー
プロジェクター

デジタルオーディオプレーヤー
(フラッシュメモリ、HDD)

テープレコーダー

CD・MD プレーヤー

IC レコーダー

チューナー、アンプ

CD ラジカセ

電子書籍リーダー、電子辞書

ドローン

カメラ

デジタルカメラ、ビデオカメラ

一眼レフカメラ、フィルムカメラ

カー用品

カーナビゲーションシステム

カーカラーテレビ

カーDVD、カーステレオ、カーCD・MD

ETC車載ユニット

鉛バッテリー(車、バイク、農機
具等)

ゲーム機

据置型・携帯型ゲーム機

ミニ電子ゲーム機

ゲーム機用コントローラー

カセット型ソフト

TV チューナー関連

地上デジタルチューナー

CS デジタルチューナー

BS / CS アンテナ

ケーブルテレビ STB

白物家電

炊飯器、ホットプレート、オーブントースター

電子レンジ、オーブンレンジ

(ターンテーブルは外してください)

扇風機、電気ストーブ、電気アイロン

ヘアードライヤー、ヘアアイロン

古着類(衣類)

シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、
和服、水着 など

その他

カーテン、タオル、毛布など

×回収できないもの

布団、枕、クッション、防寒着、
スキーウェア、濡れ・汚れがある
もの、そのまま着られないもの

植物性使用済てんぷら油等を回収します

×回収できないもの

- ・動物性油(ラード、バター等)や鉱物油(エンジンオイル等)
- ・ドレッシングなど、油以外のものが混ざったもの
- ・ドロドロしたものや薬品で固めたもの
- ・パーム油は対象となりません。

※今年度各地区のコミュニティセンターでの回収は行いません。ぜひ、この機会にお持ちください。

※次回は10月11日(土)を予定。

■ 新やまがた就職促進奨学金返還支援事業の助成候補者を募集します

山形県における将来の担い手となる若者の県内回帰・定住を促進するため、県と市町村が連携して奨学金の返還支援事業を実施します。詳しい応募要件や申込方法は県または町ホームページをご覧ください。

下記は在学生向けの支援内容ですが、同時に県外に就業後県内へUターン就業される方向けの募集も行っています。

● 募集対象者

大学院、大学、高等専門学校、短大、専門学校の在学生で、県内企業等へ就業（公務員は対象外）または県内で創業を希望する方

● 対象奨学金

日本学生支援機構第一種奨学金、第二種奨学金

● 助成候補者の認定

予算を上回る応募があった場合には、助成候補者に認定されない場合があります。

● 助成金額

2万6千円×令和7年4月以降に奨学金の貸与を受けた月数

例) 4年制大学を卒業した場合
2万6千円×48カ月＝124万8千円
を上限に支援します。

※応募書類を提出した市町村以外の県内に居住した場合は、助成額が1/2になります。

● 募集期間

5月19日（月）～6月30日（月）

※郵送の場合は必着

詳細は二次元バーコード
よりご確認ください▶



県HP



町HP



※返還支援後さらに2年間、県内居住・就業を継続する必要があります。

■ 白鷹町正社員化促進事業奨励金について

白鷹町では、人材の確保・定着を促進するため、町内の中小企業事業主の皆さんが、非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に、国のキャリアアップ助成金（正社員化コース）に上乗せして町奨励金を支給します。

町奨励金の額は区分に応じて7万5千円から20万円となります。詳細や申請手続きについては町ホームページをご覧ください。

区 分	1人当たり		
	キャリアアップ助成金 重点支援対象者（国）	キャリアアップ助成金 左記以外（国）	正社員化促進事業 （白鷹町）
有期→正社員	Ⓜ 80万円	Ⓜ 40万円	Ⓜ 15万円
			小 20万円
無期→正社員	Ⓜ 40万円	Ⓜ 20万円	Ⓜ 7万5千円
			小 10万円

※ Ⓜ：中小企業事業主 小：小規模事業主

※重点支援対象者については国のホームページをご覧ください。

【各申請・問い合わせ】商工観光課商工振興係 ☎87-0696

有害鳥獣対策の各種支援について



【問い合わせ】林政課森林整備係 ☎ 85-6125

■ 狩猟免許および銃砲所持許可などの取得に係る費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害の減少および人身被害の防止を図るため、新規に狩猟免許および銃砲所持許可などの取得に必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。詳しくはお問い合わせください。

●対象者 次のいずれにも該当する方

①町内に住所を有し、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの期間に狩猟免許を取得した方。

※第一種銃猟免許（散弾銃、ライフル銃）取得者については、補助金交付申請時において、65歳以下の方が対象です。

②山形県猟友会西おきたま支部白鷹分会（以下「猟友会」という。）に入会し、町内の有害鳥獣捕獲活動に積極的に従事することができる方。

③これまでに白鷹町新規狩猟免許取得等支援事業費補助金の交付を受けたことがない方。

●補助率 次に記載する経費の2分の1（上限：わな猟免許5万円、銃猟免許10万円）

①狩猟免許取得に係る経費

②銃砲所持許可に係る経費

③銃砲の所持に係る経費

④狩猟者登録に係る経費

⑤猟友会の入会に係る経費

■ 農作物被害防止用の電気柵の設置費用の一部を補助します

鳥獣による農作物被害を軽減するため、耕作地などに電気柵を設置するために必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

●対象者 販売農家または販売農家グループ、自家用農家

※電気柵を農作物収穫前に耕作地などに設置完了できる方に限ります。

●補助率 電気柵の設置に係る経費の3分の1（上限10万円）

※自家用農家の場合は、上限が1万円となります。（ただし、3戸以上で連たんする農地に共同で設置する場合は上限10万円となります。）

※購入設置する前の申請が必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

■ 地域ぐるみで行う鳥獣被害防止対策を応援します

地域において有害鳥獣からの被害防止計画を立て、地域ぐるみ（集落）で広域の電気柵を設置する場合、資機材一式をその地域に貸し出す事業です。

●事業名 「令和7年度地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」

●事業対象 おおむね町内単位の集落（受益者3戸以上）

●募集地区 1～2地区

●申請に必要なもの ・事業計画書 ・実施区域の受益者名簿 ・被害状況の一覧（整理簿、写真等）
・設置箇所図

●募集期間 5月16日（金）～6月19日（木）まで

《注意点》

1. 集落のどの箇所に電気柵を設置するか、延長はどの程度になるかなど、集落内で綿密に話し合いを行い、現地を確認しながら検討してください。

また、合意形成を図る際に行った会議の議事録等を作成してください。

2. 作付けしている品目や被害状況（被害面積、被害量等）について整理簿等にまとめてください。

3. 電気柵設置および撤去、下草刈りの実施などに関する維持管理規定を作成してください。

※申込みが多数の場合、申請内容を審査の上、実施地区を選定します。まずは担当までご相談ください。

戸籍に 氏名のフリガナが 記載されます



(戸籍の写しイメージ)

全部事項証明	
本籍 氏名	山形県西置賜郡白鷹町大字〇〇〇 白鷹 太郎
氏の振り仮名	シラタカ
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【名の振り仮名】 タロウ

これまで、氏名の振り仮名（フリガナ）は戸籍上記載されていませんでしたが、令和7年5月26日の改正法施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名の振り仮名が追加されることになりました。

《振り仮名が記載されるまでの流れ》

1. 振り仮名通知の内容を確認

住民票の情報をもとに、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知は、令和7年5月26日以降3カ月程度で、原則として戸籍の筆頭者（除籍の場合配偶者等）宛てに本籍地より送付される予定です。

2. 氏名の振り仮名の届出

【通知内容に誤りがあった場合】

施行日（令和7年5月26日）から1年以内に必ず届出を行ってください。

【通知内容に誤りがない場合】

施行日から1年後に通知どおりの振り仮名が記載されますので、届出いただく必要はありません。なお、早期の記載を希望される場合は届出が必要です。

○届出人

- ・氏の振り仮名…原則として戸籍の筆頭者（除籍の場合配偶者、両方除籍の場合は構成員）
- ・名の振り仮名…戸籍に記載されている本人（15歳未満の方は法定代理人）

○届出先

本籍地または住所地の市区町村のほか、マイナポータルを利用したオンラインによる届出も可能です。

3. 市区町村長による職権記録

施行日（令和7年5月26日）から1年以内に届出をされなかった場合、通知どおりの振り仮名が戸籍に記載されます。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省 HP でご案内していますのでご参照ください。

※振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。詐欺には十分ご注意ください。

【問い合わせ】 町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129



◀法務省 HP はコチラ

◆ 75 歳未満でも、要件を満たす方は後期高齢者医療制度に加入できます

後期高齢者医療制度は満 75 歳の誕生日から加入いただける医療保険制度ですが、一定の障がいのある方は 65 歳から加入することができます。「一定の障がい」は、次のとおりです。

- | | | |
|-----------------|-----|------------------|
| ①国民年金法等の障害年金の等級 | ・・・ | 1 級、2 級 |
| ②身体障害者手帳の等級 | ・・・ | 1 級から 3 級、4 級の一部 |
| ③精神障害者保健福祉手帳 | ・・・ | 1 級、2 級 |
| ④療 育 手 帳 | ・・・ | A |

※お手続きの時は、お持ちの資格確認書（または健康保険証）のほか上記の「一定の障がい」を確認できる書類（身体障害者手帳や年金証書など）をお持ちください。

後期高齢者医療に加入すると、医療機関の窓口で支払う自己負担額が 1 割負担（所得の状況によっては 2 割または 3 割）となるほか、負担いただく保険料も変わります。

75 歳未満の方で後期高齢者医療制度へ加入を希望される時は、町民課国保医療係にご相談ください。

◆ 医療費のお知らせの発行回数が変わります

「医療費のお知らせ」は、診療を受けられた医療費の総額をお知らせすることにより、一人ひとりが自分の健康管理を行い、適正な保険診療を受けていただくための目安として送付しているものです。

昨年度までは年 7 回送付していましたが、令和 7 年度から年 1 回の発行に変更します。令和 7 年度は、令和 6 年 11 月～令和 7 年 10 月診療分を令和 8 年 1 月下旬に送付予定です。

※マイナンバーカードを健康保険証として登録すると、マイナポータル上で公的医療保険に係る医療費の情報を確認できるようになります。

◆ ジェネリック医薬品差額通知の発行回数が変わります

先発医薬品から後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えた場合に、薬代がどれくらい削減できるのか、その差額を紹介した通知書を発送しております。

昨年度までは年 6 回送付していましたが、令和 7 年度から年 3 回の発行に変更します。令和 7 年度は、6 月、10 月、2 月に送付予定です。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）に切り替えた場合の削減額（差額）はマイナポータルでも確認できます。

◆ 生活習慣病を予防し、毎日を元気に過ごせるように特定健診を受けましょう

生活習慣病（高血圧症、糖尿病、脂質異常症等）は重症化すると脳卒中、心筋梗塞等のリスクがあります。初期は自覚症状がない場合も多いため、早期の発見・予防が重要です。そこで、町の国民健康保険に加入されている 40 歳以上の方には、特定健診の間診票等一式をお住まいの地区の集団健診の日程に合わせて順次発送しています。間診票等一式が届いたら内容をご確認いただき、積極的に健診を受けてくださるようお願いいたします。

特定健診のお問い合わせは健康福祉課健康推進係（☎ 86-0210）にお願いします。

令和7年度の軽自動車税（種別割）の税額（年額）について



原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車

車種区分		令和7年度 税額（年額）
原動機付自転車	50 cc以下	2,000 円
	総排気量 125cc 以下かつ 最高出力 4.0kW 以下	2,000 円
	50 cc超 90 cc以下	2,000 円
	90 cc超 125 cc以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
	特定原付 0.6kw 以下 （電動キックボード）	2,000 円
軽二輪車（125 cc超 250 cc以下）		3,600 円
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000 円
専ら雪上を走行するもの		3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400 円
	その他のもの	5,900 円



三輪および四輪以上の軽自動車

車種区分				税額（年額）		
				(1)	(2)	(3)
軽自動車	三輪			4,600 円	3,100 円	3,900 円
	四輪以上	乗用	営業用	8,200 円	5,500 円	6,900 円
			自家用	12,900 円	7,200 円	10,800 円
		貨物用	営業用	4,500 円	3,000 円	3,800 円
			自家用	6,000 円	4,000 円	5,000 円

(1)最初の新規検査から13年を経過した車両（重課税率〔環境にやさしい「グリーン化」を推進するため、環境負荷が他に比べて大きいと考えられる車両に対する税率のこと〕適用車。）

※令和7年度は、最初の新規検査年月が平成24年3月31日以前の車両が重課税率の対象

(2)平成27年3月までに最初の新規検査を受けた、重課税率が適用されない車両（電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリンハイブリッドの車両および被けん引車が適用されない車両）

(3)平成27年4月以降に最初の新規検査を受けた車両

ー〔グリーン化特例（軽課税率）について〕

令和6年度中(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)に最初の新規検査を受けた車両で、次の基準を満たすものについて、令和7年度分に限り軽自動車税（種別割）を軽減する特例措置が適用されます。

●対象車

(ア)電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車（平成21年度排出ガス10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合車）

(イ)営業用乗用：令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%

(ウ)営業用乗用：令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%

※(イ)(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油（ガソリン）の軽自動車に限ります。

また、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

車種区分				税額（年額）		
				(ア)	(イ)	(ウ)
				おおむね 75%軽減	おおむね 50%軽減	おおむね 25%軽減
軽自動車	三輪			1,000 円	2,000 円	3,000 円
	四輪以上	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
			自家用	2,700 円	対象外	対象外
		貨物用	営業用	1,000 円	対象外	対象外
			自家用	1,300 円	対象外	対象外

令和7年度の所得証明および課税証明書などの発行開始日

【特別徴収の方】5月15日（木）

給与所得者の方の納税方法で、年税額を12回（6月から翌年5月まで）に分け、会社など（特別徴収義務者）が月々の給与から天引きで徴収し納税していただく方

【普通徴収の方】6月13日（金）※年金特別徴収の方を含む

①自営業者の方などの納税方法で、年税額を4期（納期限は、6月30日（月）、9月1日（月）、10月31日（金）、12月26日（金））に分けて自分で納税していただく方

②年金特別徴収の方…年金所得者で年金からの天引きで納税していただく方

令和7年度の所得証明書には令和6年中の所得、課税および非課税証明書などには令和6年中の所得に対する課税額が記載されます。

※令和7年1月1日現在、白鷹町に住所のある方で所得の申告がある方に発行できます。

※所得の申告がない場合は別途申告書の提出が必要となります。(税務出納課へ申告書を提出してください。)

■ 軽自動車税（種別割）の納期限は6月2日（月）です

①軽自動車税（種別割）の減免

障がいのある方で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。また、軽自動車税（種別割）の減免は毎年申請が必要です。申請されない場合は、減免を受けられなくなります。

●申請期間 納付書が届いた日～6月2日（月）

●申請場所 税務出納課町民税係

●申請の際に持参いただくもの

①申請者の個人番号がわかるもの、または身体障害者手帳など障がい状態がわかるもの

②免許証

免許情報が記載されたマイナンバーカード（以下、マイナ免許証）の場合に必要なもの

・マイナ免許証

・マイナ免許証の暗証番号（4桁）

※窓口専用のアプリを使用して免許情報を読み取らせていただきます。読み取った免許情報は、必要な項目を書き写させていただきます。

③軽自動車税（種別割）の納付書または納税通知書

※家族が運転する場合は、運転する方の免許証もお持ちください。

②軽自動車税（種別割）を口座振替される方

軽自動車税（種別割）を口座振替で納められた方の車検時に必要な納税証明書は6月中旬に発送します。ただし、発送までの間に車検を受けられる方には随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、引き落としの確認ができる預金通帳を記帳してご持参の上、税務出納課町民税係までおいでください。

③軽自動車税（種別割）を納付書で納付される方へ

納付書の右端が、車検時に必要な「軽自動車（種別割）納税証明書（継続検査用）」になりますので、車検のある方はなくさないように注意してください。

万が一なくされた場合は、税務出納課町民税係で再発行できますので、納付が確認できるもの（領収書など）をご持参の上、おいでください。（町で納付の確認ができるまで、納付された場所が金融機関の場合2～7日程度、コンビニエンスストア・スマホ決済の場合は2～3週間程度かかります。）

※軽自動車の車検のためにすぐに納税証明書が必要な方は、スマホ決済は利用せずに、納付書裏面に記載の納付場所の窓口で納めてください。

●口座振替加入促進キャンペーン

【問い合わせ】税務出納課収納係 ☎ 85-6106

- 対象税目 ①町県民税（普通徴収） ②固定資産税 ③軽自動車税
④国民健康保険税（普通徴収） ⑤介護保険料 ⑥後期高齢者医療保険料
※期間中、契約者1人につき1回限りです。

【次の場合は対象外となります】

法人および団体 / 滞納がある方 / 振替口座の変更のみの場合 /
登録済みの口座を解約し、再度申し込まれた場合 / 申し込まれた
町税がすでに口座振替登録されていた場合

●申込方法は下記の2通りになります。

①役場窓口でキャッシュカードを使って手続き

《持ち物》口座振替を希望する金融機関のキャッシュカード /
納税通知書など通知番号がわかるもの / マイナンバー
カードなどの本人確認できるもの

②振替する口座がある金融機関で直接手続き

《持ち物》通帳などの口座番号がわかるもの / 印鑑（通帳の届出
印） / 納税通知書など通知番号がわかるもの

●申込期間 令和7年7月31日（木）まで

※金融機関でお手続きされた場合は、後日記念品をお送りします。

※キャッシュカードの手続きは、一部ご利用いただけない金融機関
があります。

期間中の新規申し込みの方に
先着で記念品を進呈します！

口座振替にすると…

- ・納め忘れがなくて安心！
- ・窓口に行く手間が省ける
ので忙しい方に便利！

利用できる金融機関

- ・山形銀行
- ・きらやか銀行
- ・山形中央信用組合
- ・山形おきたま農協
- ・荘内銀行
- ・東北労働金庫
- ・ゆうちょ銀行

移住・定住施策

人口減少を抑制するための施策の一つ「移住・定住」に関する令和7年度の事業を紹介します。



町外から転入された方へ

■しらかが若者移住定住支援交付金

○対象世帯：条件すべてを満たす世帯

①転入時において、夫または妻のどちらかが45歳未満である夫婦世帯または45歳未満の方と中学生以下のお子さんがある世帯

②令和7年3月1日から令和8年2月28日までの期間に転入した方。ただし、町から転出後1年に満たない

間に再転入した方は対象となりません。

③会社などの転勤による異動でない世帯

④進学による異動でない世帯

⑤5年以上定住の意思のある世帯

※5年以内に転出した場合の返還規定があります。

基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子どもがいる世帯) ※出産予定を含む	
	1～2人	3人目以降
10万円	10万円	1人増すごとに 5万円ずつ加算



東京圏から移住された方へ

■移住支援金事業

東京23区の在住者または通勤者が、白鷹町内に移住された場合、制度の要件に該当する方に対し、最大100万円(子育て加算あり)の移住支援金を支給します。

※詳細はお問い合わせください。



県外から移住された方へ

■山形県移住世帯向け食の支援事業

県外から山形県へ移住された方に対し、米・味噌・醤油が提供されます。

○対象：転入前に「やまがた暮らし移住登録」に登録し移住された方

※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】 白鷹町企画政策課コミュニティ推進係 ☎ 87-0830



空き家をお持ちの方へ

■白鷹町空き家バンク事業

空き家バンクでは、空き家を売りたい方、貸したい方の情報を集約し、利活用したい方へ紹介します。

○登録に必要な書類：登録申込書、身分証、物件情報など

※詳細は下記までお問い合わせください。



空き家の管理でお困りの方へ

■「空き家管理サービス」

空き家を今すぐ利活用できない方や遠方で管理が行き届かない方のために、管理をサポートします。

コース	料 金
お手軽コース	月額 5,000 円/棟
しっかりコース	月額 10,000 円/棟

【問い合わせ】 白鷹町空き家対策ネットワーク協議会 事務局：(有)守屋工務店内 ☎ 85-2540



お住まいをお探しの方へ

■空き家利活用支援交付金事業

空き家バンク物件を取得され5年以上定住の意思がある方に交付金を交付します。

※返還規定があります。

子育て加算
あります

契約 種類	基本額	子育て世帯加算金 (中学生以下の子どもがいる世帯) ※出産予定を含む	
		1～2人	3人目以降
売買	50万円	10万円	1人増すごとに 5万円ずつ加算
賃貸	5万円		

【問い合わせ】 白鷹町建設課 都市・住宅係 ☎ 87-0784

空き家の放置は危険です！

近年、人口減少、少子高齢化などを原因として、空き家の数が増加しています。この中には、適正に管理されないことにより、周辺へ悪影響を及ぼす空き家もあります。

適正に管理されていない空き家は、老朽化や雪害による倒壊などで周囲に被害を及ぼすほか、防災、防犯、衛生、景観などさまざまな点において住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。空き家を適正に管理することは所有者等※の責任です。万が一事故が発生すると、所有者等の責任として損害賠償を問われる可能性があります。



所有者等※ … 所有者または法定相続人など

《特定空き家とは？》

- 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

《管理不全空き家とは？》

- 適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空き家に該当することとなるおそれのある状態

自治体の調査によって「特定空き家・管理不全空き家」と判断されたものは、行政指導の対象となります。所有者等には撤去や修繕に関する助言または指導・勧告等がなされ、従わなければ行政代執行を行う場合があります。

- 勧告が行われた特定空き家・管理不全空き家に係る敷地は、固定資産税等の住宅用地特例の対象から除外され、税額が最大6倍になります。
- 行政代執行の経費はすべて所有者等に請求されます。

空き家解体補助事業についてのご案内

【補助対象内容】

- 補助対象の建物 ①②のいずれか
 - ①特定空き家等に認定された建物
 - ②道路や近隣住宅へ倒壊の恐れのある危険空き家等
- (注)②については、住宅地区改良法に定める「住宅の不良度測定基準」に基づく評点と「隣地等への危険度判定基準」を基に専門家立会いの下、実際の建物外観を調査した上で判定させていただきます。
- 事業実施者
 - ・所有者等(所有者または法定相続人等)に限ります。
 - ・所有者等が複数の場合は、代表者を選任して実施することができます。 ※権利者の同意必須
- 公共事業による移転等の事業は含みません。
- 対象事業費が500,000円以上のもの
- 所有権以外の権利が設定されている場合は解除するか、解体の承諾または許可を得ているもの

【補助金額】

- 補助対象：建物解体費、廃材処分費、運搬料、機械等使用料、燃料費等
- 補助率：1/2（上限600,000円）
- 町内業者が解体撤去工事を行う場合は100,000円を加算します。

【募集期間】

- 5月15日(木)から6月13日(金)まで
- 建設課窓口、町ホームページにある様式を必要書類と合わせて下記までご提出ください。

【注意点】

- 様式第1号(事前協議書)の提出は補助金の交付を確約するものではありません。
- 募集期間終了後に現地調査を行い、その結果で補助金の交付を内示します。(6月下旬頃を予定)



詳細は下記問い合わせ先までご相談ください。

【問い合わせ】白鷹町空き家相談窓口：建設課都市・住宅係 ☎ 87-0784

「高齢者福祉」

①通所型サービスA

「八乙女げんき塾」

運動、交流に加え、栄養改善
口腔ケア、認知症予防などを取り
入れながら、総合的な健康づく
りを取り組んでいきます。

●条件 65歳以上の方で、基本
チェックリストで該当する方

●利用 週に1回

午前10時から午後3時まで

●利用料 700円/回

●場所 老人福祉センター

■通所型サービスA

「元氣パワーアップクラブ」

体力・筋力の維持、向上に向
けた運動に取り組んでいます。

●条件 65歳以上の方で、基本
チェックリストで該当する方

●利用 週に1回

●利用料 200円/回

●場所 須貝接骨院

②通所型サービスB

住民の方が運営している、い
つでも、だれでも気軽につづえ
る居場所です。歌、趣味活動、
体操、モルック、レクリエーシ
ョン、茶話会など、毎回楽しい

企画を行っています。

●条件 どなたでも

『つどいの場 にじ』

●利用 毎週火曜日と金曜日

午前10時～12時

●利用料 原則200円/回

●場所 鮎貝108

(白光園地域交流棟)

『つどいの場 なないろ』

●利用 毎週月曜日と木曜日

午前10時～12時

●利用料 原則200円/回

●場所 滝野1011(滝野交
流館)

③通所型サービスC

専門職の個別相談、指導のも
と、短期間の集中リハビリに取
り組んでいます。

●条件 65歳以上の方で、介護
保険の要支援認定者または基本
チェックリストで該当する方

●利用 週に1回

※原則3カ月間

●利用料 通所400円/回

●場所 健康福祉センター

●訪問500円/回

●場所 健康福祉センター

●訪問500円/回

●場所 健康福祉センター

●訪問500円/回

●場所 健康福祉センター

●訪問500円/回

●場所 健康福祉センター

●訪問500円/回

●場所 健康福祉センター

●訪問500円/回

●利用料 200円/回

●場所 各地区コミュニティセ
ンター

●条件 65歳以上の方

●利用 月に2回

●利用料 200円/回

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

●場所 健康福祉センター

家族

●おたつしや訪問事業

ケアマネジャー、地域包括支
援センター職員が訪問します。

●条件 75歳以上のひとり暮らし
の方

●おでかけ見守り事前登録

徘徊などで行方不明となった
とき、早期に見送ることができるように
支援します。

●認知症カフェ実施事業

認知症の方やご家族をはじめ、
地域の方など誰もが気軽に参加
できる認知症カフェ(のどかカ
フェ)を開催します。

●おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態にある介
護の必要な高齢者に対して、紙
おむつを支給します。

●条件 65歳以上の方で、一定
の要件を満たす要介護1以上
の常時失禁状態にある高齢者
(入院中、入所中等は該当し
ません)。

●給付 現物(介護保険制度の
利用者負担割合が1割の方は
4,000円以内、それ以外
の方は2,000円以内)

●高齢者世帯等雪下ろし費支
給事業

自力で雪下ろしができない世
帯に対して雪下ろし費用を支給
します。

●条件 町民税非課税世帯で65
歳以上の方のみの世帯、障が
い者のみの世帯など

●高齢者運転免許証自主返納
支援事業

65歳以上の方が運転免許証を自
主返納した場合、デマンドタクシ
ー回数乗車券を交付します。

●認知症高齢者運転免許証自
主返納等支援事業

65歳以上で認知症により介護
認定を受けている方が運転免許
証を自主返納した場合、または、
75歳以上の方で認知症により運
転免許証取消処分となった場合、
タクシー利用助成券を交付しま
す。

●給付 現物(介護保険制度の
利用者負担割合が1割の方は
4,000円以内、それ以外
の方は2,000円以内)

●高齢者世帯等雪下ろし費支
給事業

自力で雪下ろしができない世
帯に対して雪下ろし費用を支給
します。

●条件 町民税非課税世帯で65
歳以上の方のみの世帯、障が
い者のみの世帯など

●高齢者世帯等雪下ろし費支
給事業

自力で雪下ろしができない世
帯に対して雪下ろし費用を支給
します。

●条件 町民税非課税世帯で65
歳以上の方のみの世帯、障が
い者のみの世帯など

●高齢者世帯等雪下ろし費支
給事業

自力で雪下ろしができない世
帯に対して雪下ろし費用を支給
します。

●条件 町民税非課税世帯で65
歳以上の方のみの世帯、障が
い者のみの世帯など

●高齢者世帯等雪下ろし費支
給事業

自力で雪下ろしができない世
帯に対して雪下ろし費用を支給
します。

●条件 町民税非課税世帯で65
歳以上の方のみの世帯、障が
い者のみの世帯など

●高齢者世帯等雪下ろし費支
給事業

自力で雪下ろしができない世
帯に対して雪下ろし費用を支給
します。

●条件 町民税非課税世帯で65
歳以上の方のみの世帯、障が
い者のみの世帯など

●高齢者世帯等雪下ろし費支
給事業

自力で雪下ろしができない世
帯に対して雪下ろし費用を支給
します。

「心身障がい者福祉」

■障がい福祉サービス

障がい者（児）の自立した生活を支援します。

●**内容** 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホーム、児童発達支援放課後等デイサービスなどの居宅生活や、障がい者支援施設などへの入所・通所の支援

●**条件** 身体・知的・精神障がい者（児）・難病などで支援が必要な方

※障害支援区分認定等が必要です。

●**料金** 世帯の町民税課税状況に応じた負担と食費などの実費負担

■補装具費支給事業

障がい者（児）の身体機能を

●**条件** 補聴器相談医への受診や認定補聴器専門店からの購入であることなど（事前にお問い合わせください）。

●**補助額** 次の(1)または(2)のうち少ない方の額

(1)購入価格の2分の1

(2)町民税均等割が非課税の方：両耳4万円（片耳2万円）／町民税均等割が課税される方：両耳2万円（片耳1万円）

補完・代替するものを装着することにより、自立した生活を支援します。

●**内容** 必要な補装具費を支給

●**条件** 身体障害者手帳所有者または難病などで補装具が必要な方

●**料金** 原則経費の1割負担 ※負担上限があります。

■**自立支援医療費支給事業（更生医療・育成医療・精神通院医療）**

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。

●**条件** 更生医療・育成医療・精神通院医療の対象疾病を有する方で、一定所得未満の方

●**給付** 医療保険の個人負担分の一部を給付（課税・収入状況などに応じて給付額が異なります）。

■地域生活支援事業

障がい者（児）の地域での自立した生活を支援します。

●**内容** 日中一時支援事業、移動支援事業（特別支援学校への通学支援含む）、意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業など

●**条件** 身体・知的・精神障がい者（児）または難病などで支援が必要な方

●**料金** 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

■日常生活用具給付事業

障がい者（児）が日常生活を営む上での困難を改善し、自立した生活を支援します。

●**内容** ストーマ、おむつなどの給付、入浴補助用具、手すり、住宅改修費給付など

●**条件** 障害者手帳所有者または難病などで支援が必要な方

●**料金** 原則経費の1割負担 ※負担上限があります。

■**障がい者相談支援事業（無料）**

障がい者の自立した生活を支援するため、相談業務を委託しています。

●**内容** 障がい者やご家族の悩みや相談に対して、専門的な職員が相談を受け、その方にあった支援を行います。

■連絡先

相談支援事業所こぶし ☎ 8516550

相談支援事業所おきたま ☎ 8815357

児童発達支援センターにこつと ☎ 8719250

■軽度・中重度難聴児補聴器購入支援事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中重度の難聴児の補聴器購入費を助成します。

●**条件** 身体障害者手帳の交付対象とならないことなど

●**助成** 補聴器購入費用の3分の2

※ただし、補聴器の種類ごとに

助成上限があります。

■心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業

タクシー等利用券を交付します。

●**内容** 年間で福祉タクシー券（500円17枚綴）を1冊交付。人工透析のため通院の方は2冊。

※交通費助成を受けている方は1冊。

●条件

・身体障害者手帳1～3級の方（ただし、下肢機能障害は1～4級の方）

・療育手帳A、Bの方

・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

■人工透析患者通院交通費助成事業

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

●**条件** 身体障害者手帳所有の所得税非課税の方で、生活保護法などにより通院交通費の助成を受けていない方

●**給付** 自宅から医療機関までの往復距離により

・20キロ未満 3,000円／月

・20キロ以上30キロ未満 4,000円／月

・30キロ以上 5,000円／月

■在宅酸素療法者支援事業

医師の処方により在宅酸素療法を行っている方に酸素濃縮器の電気料金の助成を行います。

●**給付** 呼吸器機能障害により

身体障害者手帳3、4級を所有している方は月額1,600円。その他の方で、本人の前年分所得税非課税の方は月額800円。

■重度障がい者介護者激励金

重度障がい者を在宅で介護している方に対し、介護者激励金を支給します。

●**条件** 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上65歳未満の方で、日常生活全般において介護を要する在宅の障がい者の介護者

●**給付** 2万6,000円／年

■**特別障害者手当・障害児福祉手当**

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とする方に手当を支給します。

●**条件** 病院などに3カ月以上入院または施設に入所していない方、本人および扶養義務者が一定所得未満の方

●**給付** 年4回支給（月額）

・20歳以上 2万8,840円

・20歳未満 1万5,690円

■灯油等購入助成事業

冬期間における灯油等購入による経済的負担を軽減するため、1世帯につき5,000円を助成します。

●**条件** 町民税非課税世帯で重度心身障害者医療証交付世帯、65歳以上の方のみの世帯など

白鷹町まちづくり助成事業

—まちづくり事業に助成を希望する

団体を募集します—

白鷹町まちづくり助成事業は、地域や集落、または町民の自主的な団体などのまちづくり団体が、地域の活性化や住み良い町をつくることを目的とする自主的で計画的な活動を応援する事業です。

助成の対象とする事業

①地域づくり事業

コミュニティ施設などの整備、地域特性を活かした施設などの整備、地域の景観形成など

②生涯学習事業

講演会、講習会、研修会の開催、芸術文化活動など

③歴史・文化事業

歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承など

④イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウム、都市交流など

⑤チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体の立ち上げ、特産品の開発など

⑥環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化や省エネルギーの取組、自然エネルギーの研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

⑦まちづくり団体直営事業

まちづくり団体の構成員がコミュニ

ティ施設などの維持管理作業などを直接行う際に必要な原材料費などの支給
⑧同窓会事業（詳細はお問い合わせください。）

満59歳以下の学年などの単位で町内にて開催される同窓会

⑨その他、町長が必要と認めた事業

▼助成する額

①～⑥、⑨は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額とします。ただし、助成限度額は50万円です。

⑦は原材料費などの80%以内の額で、限度額は10万円とします。なお、

①～⑥、⑨の中に一部⑦の内容が複合しているような時は、⑦の費用に関して80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。

▼対象とする期間

原則として単年度事業とし、年度末まで完了する事業を対象とします。

助成金交付までの流れ

(1)協議書の提出

助成を希望する団体には、事前に協議書を提出いただきます。事業計画書、収支予算書および事業費の内訳がわかる見積書を提出ください。任意団体の場合は団体の規約またはそれに類するものもあわせて提出ください。

事前協議の受付は、原則として事業に着手する2カ月前の月末までとします。事業開始まで余裕を持って協議いただくようお願いします。

(2)助成事業の採択

提出いただいた協議書に基づき、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し、事業の採択と助成額を内示します。

(3)助成金の申請および交付決定

内示後に申請書を提出いただきます。助成金の交付決定後に事業を開始してください。

(4)実績報告書の提出

事業完了後に実績報告書および事業成績書、収支精算書を提出いただきます。実施状況がわかる写真も添付してください。なお、事業の実施状況により事業費や事業内容が変わる場合は「事業計画変更承認申請書」を提出いただきますのでご相談ください。

(5)助成金の交付

実績報告により助成金の交付額を確定し、助成金を交付します。
※事業に必要な場合は、実施期間中の概算払も可能ですのでご相談ください。

町民の皆さんが主体となり 実施する事業を 「まちづくり助成事業」 で応援します。

令和6年度は、8つの事業に対し、
その事業費の一部を助成しました。

●白鷹山岳会 60 周年記念誌「山歩記」発行事業

会の発足から 60 年を迎え、毎年の夏山開きへの協力や登山道の整備等のこれまでの活動記録をまとめ、本町の自然の素晴らしさを伝えて山岳活動への理解を図ることを目的に記念誌を発行しました。

■実施団体	白鷹山岳会 会長 古名 正幸
■認定事業費	470,520 円
■助成額	234,000 円

●ふだふだ市事業

子どもとともに楽しめる場、幅広い世代との交流を目的とし、まちづくり複合施設および深山のどか村を会場に体験型ワークショップも取り入れたマルシェを開催。町内外から多数が来場し、賑わいが創出されました。

■実施団体	白鷹を盛り上げよう実行委員会 代表 高橋 愛子
■認定事業費	584,316 円
■助成額	224,658 円



ふだふだ市の様子

●遊歩道整備事業

より多くの方が地域の山を散策し自然に触れて里山に関心を深めてもらうことを目的に、浅立山のシンボル「三角点」への山道を整備し、遊歩道入口や進行方向等の案内看板を設置しました。

■実施団体	浅立森づくりの会 代表 鈴木 一成
■認定事業費	516,800 円
■助成額	258,400 円

●鮎貝地区児童神楽舞伝承事業

日本の文化である神楽をこどもたちが体験、舞を習得し、地域住民に神楽舞を披露することで伝統文化の素晴らしさを感じてもらう機会となりました。

■実施団体	鮎貝地区児童神楽保存会 会長 江口 俊雄
■認定事業費	297,840 円
■助成額	148,920 円

●白鷹町誕生 70 周年記念 山峡紅の里「紅餅」贈呈事業

紅花文化および紅花の特産地であることを県内外に広く PR し、伝統文化の保存、伝承を図っていくことを目的とし、白鷹町で生産した紅餅を伊勢神宮に贈呈しました。

■実施団体	山峡紅の里「紅餅」贈呈実行委員会 実行委員長 小林 康成
■認定事業費	1,383,840 円
■助成額	500,000 円

同窓会事業

- ・白鷹東中昭和 55 年度卒業生同窓会
- ・昭和 63 年度白鷹東中学校卒業生同窓会
- ・平成 4 年度白鷹東中学校卒業生同窓会



◎白鷹町立図書館 ☎ 87-0217

◎開館時間：9：00～19：00

◎休館日：毎月第2・4木曜日
6月は12日・26日

《おすすめ図書》『研究者が本気で建てたゼロエネルギー住宅』三浦 秀一 著（農山漁村文化協会）



近年、異常気象が原因で大災害が日本各地で発生しており、地球温暖化が身近になっています。2050年までにゼロカーボンが必須と叫ばれる中、温室効果ガス削減のために研究者が本気で建てたゼロエネルギー住宅の全貌が…。

住まいのエネルギー自給率を上げることで、無理せず、我慢せず、さらに健康で快適な暮らしを手に入れるためのノウハウ満載の一冊です。

（白鷹町美しい郷づくり推進会議 会長 熊坂勝則）

《イベント》

柴田晋平先生講演会

宇宙の探求を
楽しもう！
～天体の種類大図鑑～



◆日 時：6月29日（日）
13：30～15：15

◆会 場：中央公民館大会議室

◆講 師：柴田 晋平氏（山形大学名誉教授）

◆対 象：中学生・高校生・一般
宇宙探検隊 隊員

◆参加料：なし

◆申し込み：町立図書館へ



科学工作ワークショップ

◆日 時：6月21日（土）
14：00～14：45

◆会 場：中央公民館ミーティングコーナー

◆対 象：小学生と宇宙探検隊隊員先着 20 名

◆講 師：地元指導者 中川俊則氏
山形サイエンスラボ

◆参加料：材料代 200 円

◆申し込み：町立図書館へ



おはなし会

ゲストの方を
呼びびます！

〈日時〉6月7日（土）10：00～10：30

〈場所〉中央公民館 ミーティングコーナー

『すばなし』 古水 加代子さん

古水さんは鮎貝出身で、現在千葉市で
司書をされています。

《新着図書》（掲載しているのは新着図書の一部です。）

新着図書	著 者	新着図書	著 者
織部の妻	諸田 玲子	仕事をめぐる愛と冒険	小手鞠 るい
熟柿	佐藤 正午	こんなことで、死にたくなかった	高木 徹也
曇りなく常に良く	井戸川 射子	東大卒、じいちゃんの田んぼを継ぐ	米利休
天狼	今野 敏	百一歳。終着駅のその先へ	佐藤 愛子
バックミラー	羽田 圭介	まてないの（絵本）	ヨシタケシンスケ

令和7年度 入学式



信頼の絆で結ばれ、知性と笑顔かがやく白専生！

花 見



春爛漫 新年度スタート！

白鷹高等専修学校
しら専通信

技術を双腕に
高次の品性を

【問い合わせ】
☎ 85-2081

4/8

令和7年度入学式

今年度、37名が入学しました。

白鷹副町長田宮修さま、町議会議員菅原隆男さま、教育長迎田浩昭さまをはじめとして多くの来賓の方々をお迎えし、入学式を挙行了しました。

新入生は、緊張をしている姿が見えましたが名前を呼ばれる際には、しっかり返事をされていて清々しかったです。

荒高掲示板

令和7年度入学式



ご入学おめでとうございます



協力隊2年目を迎え、これからの活動について

3月に初めて企画した「Odd Leaf」〜奇妙な葉っぱ〜にご来場いただきありがとうございました！企画展の様子は、山形新聞に掲載され、銅メッキ作家の梅津さんはローカル番組で紹介されました。さらに町内では源七遠藤商店さんで銅メッキアクセサリーの展示販売会も行われました。企画展によって多くの方々やメディアに取り上げていただき、白鷹町の魅力発信に貢献できました。協力隊2年目を迎え、これからの活動の一つとして、今年度は中山の棚田で稲作体験イベントのお手伝いをさせていただきます！昨年度は参加者として田植えと

稲刈りを体験しました。今年度はイベント運営のお手伝いと引き続き歴史民俗資料館あゆみしるのPRをしていきます。

早速、今年の稲作体験イベントのご案内です。5月18日（日）と24日（土）に田植え体験があります。あゆみしるからは「田植え枠」という民具を持っていき、棚田の一角でそれを体験できるスペースを準備中です！実地で民具を動かすことは少ないので、ぜひ田植えと民具を体験に来てください！



田植え体験のイベントを開催します！

中山の棚田で田植え体験＆「田植え枠」を転がしてみませんか？今年は田植え枠を自由に動かせる場所を用意しました！真っ直ぐ線をひけるか挑戦してください！



開催日：5月24日（土）
場 所：中山1114（やさい畑 i-make さんの田んぼ）

【内 容】

8:30～ 受 付
9:00
田植え体験
11:00
12:00～ 昼 食（中央公民館）
（おにぎり、汁物）

【持ち物】

・汚れてもいい服装 ・靴下
・タオル ・帽子 ・サンダル
・着替え ・箸、皿、コップ
※靴下で田んぼに入ります

定員：各日 30 名

参加費：大人 2,500 円、学生・子ども 2,000 円

要申込 以下の連絡先に氏名・人数・住所・連絡先をお伝えください。

imake1101@gmail.com / ☎ 090-6789-3703



あゆみしる

白鷹町歴史民俗資料館

物 話 つむぐ みんなで

白鷹町大字十王
2558 番地 1

☎ 88-7160

開館日：金・土・日
時 間：9時～17時

給食に思いを込めて――

ちょうりじょうゆうびん

5月の予定献立表

ーおらほの食材ー

米・小松菜・くきたち・キャベツ・
青畑豆・大豆・わらび・納豆

日	曜日	料理名
1	木	ごはん・牛乳・さばの割烹漬・青菜とツナの辛し和え・呉汁
2	金	【こどもの日献立】ごはん・牛乳・鶏から揚げ・キャベツとほうれん草のごまサラダ・玉ねぎと厚揚げのみそ汁・かしわ餅（2ヶ入り）
7	水	山形県産米粉コッペパン・牛乳・オムレツケチャップソースかけ・ほうれん草のミモザ風ソテー・コンソメスープ
8	木	ポークカレー・牛乳・ウインナー・白鷹産きゅうりまるかじり
9	金	ごはん・牛乳・肉団子・マカロニサラダ・根菜のごま汁
12	月	肉そぼろどんぶり・牛乳・中華春雨サラダ・打ち豆ともやしのみそ汁・アセロラゼリー
13	火	ごはん・牛乳・白身魚フライ・カミカミサラダ・カレースープ
14	水	食パン・牛乳・ミートソース・小松菜と春野菜のサラダ・コーン入り野菜スープ（中学校：スライスチーズ）
15	木	ごはん・牛乳・鶏肉のレモン漬け・卵の花炒り・わらび汁
16	金	味噌ラーメン・牛乳・蒸し棒餃子・ツナとほうれん草のごまサラダ
19	月	ごはん・牛乳・厚焼き玉子・炒めビーフン・もやしの味噌スープ・（中学校：カルシウムヨーグルト）
20	火	ごはん・牛乳・アジ磯辺フライ・五目豆・ワンタンスープ

新年度がスタートして1カ月が経ちました。新緑が鮮やかな季節となり、白鷹町産の農作物もぐんぐん成長し、給食に登場する回数や種類も増えてきました。

5月は、小松菜、おかひじき、アスパラガス、にらなどの旬の野菜に加え、山の幸のわらびも給食に取り入れました。白鷹の春の味を存分に感じてほしいと思います。

また、採れたての新鮮なきゅうりに町内産の味噌を付けて味わう、白鷹産きゅうりの丸かじりも提供します。連休明けは疲れが出やすい時期ですが、子どもたちが毎日元気に活動できるよう毎日おいしい給食を届けます。

日	曜日	料理名
21	水	コッペパン・牛乳・きのこの和風ペンネ・ビーンズサラダ・米粉の豆乳シチュー
22	木	ごはん・牛乳・春巻き・切り昆布煮・なめこのみそ汁・白鷹産大豆の納豆
23	金	ごはん・牛乳・豚肉のスタミナ炒め・おかひじきの辛し和え・若竹みそ汁（厚揚げ）
26	月	ごはん・牛乳・豆腐ハンバーグごまだれかけ・ひじき煮・吉野汁・（中学校：お魚ふりかけ）
27	火	ごはん・牛乳・カツオカツ・五目きんぴら・小松菜のみそ汁
28	水	食パン・牛乳・チーズインハンバーグ・アスパラ入りサラダ・ミネストローネ・（中学校：りんごジャム）
29	木	ごはん・牛乳・ショウロンボウ・じゃが芋のそぼろあんかけ・玉ねぎともやしのスープ
30	金	ごはん・牛乳・さんま紅葉煮・春雨のごま炒め・にらたま汁

※材料の都合により、献立を変更する場合があります。

町報川柳 ― 心 ―

転ぶなと孫の心が杖になり
恋心無くさぬことでボケ防止
弁当に愛の詰まった母心
この笑顔心から出る優しさが
安心で安全狂う想定外
いつも世に心にしみる歌がある
心身は火も又涼し鍛えかた
AIの世の中憂う老婆心
家内には感謝の心母の日に
老いてなおアンテナ伸ばす好奇心
姉妹にはかけた心配侘びて泣き
心・技・体白鷹山の五月場所
背中いつぱい心が躍るランドセル
生きるには心配ない人いないだろう
親が子に尽くした心泡と消え
年重ね心根あつたか願う日々
心舞う青春時代もう一度
心太読めぬがなぜか満腹感
春いちに野に咲く花に心和み
運転手心の準備安全で

菅 蒲 小関 弘
鮎 貝 植木 英夫
高 玉 高橋 朝子
十 王 松野いせ子
十 王 守谷 勝助
高 岡 安部 健一
十 王 松田 久一
坂 戸 市 安達 功
箕 和 田 土屋 平敏
高 玉 橋本つね子
荒 砥 乙 保科 努
十 王 五十峯 隆
十 王 五十峯 和恵
佐 野 原 竹田 正子
山 口 石川與次衛門
浅 立 梅津美千子
横 浜 市 小形 聡明
浦 安 市 鷹山 悠介
荒 砥 乙 木口 とよ
畔 藤 安達 次男

次回「駅」五月二十五日まで／「線」六月二十五日まで（※作品には、ふりがなを振ってください）
白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛

6月の健康カレンダー

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

●同日検診のお知らせ

受付時間は7:30～9:40です。

※バス送迎を希望する方は、事前の申し込みが必要です。問診票送付時にご案内します。

期 日	会 場	場 所
3日(火)	蚕桑地区 コミュニティセンター	蚕桑 1.2.3.4.5.6.7
13日(金)		蚕桑 8.9.10.11.12.13
16日(月)		蚕桑 14.15.16.17.18.19.20

- ①資格確認書またはマイナンバーカード（保険証として使用できるもの）を持参してください。
- ②肝炎ウイルス検診は、40歳以上で今まで受けたことのない方が対象です。肝炎ウイルス検診受診券（無料券）をお持ちの方は、保険証と一緒に持参してください。
- ③国民健康保険以外の方で、特定健診を希望される方は、保険者が発行した受診券を持参してください。

大事な検診
お忘れなく！



●『運動で自分磨きプログラム』

内 容	日時と会場
姿勢すっきり！ ピラティス	6・20日(金) 10:00～11:00 蚕桑地区コミュニティセンター
金曜日の 筋活レッスン	13・27日(金) 14:30～15:30 鮎貝地区コミュニティセンター
月イチの 体幹リセット	16日(月) 19:30～20:30 東根地区コミュニティセンター

■参加費：無料

■定 員：各回定員 30 名（要事前申し込み）

●乳がん・子宮頸がん検診（対象地区：蚕桑）

期 日	受付時間	会 場
18日(水)※	13:00～13:30	南陽検診センター
26日(木)		
30日(月)		

※18日はバスで送迎します。ご希望の方はお電話で1週間前までに必ずお知らせください。

- ①同日検診、乳がん・子宮頸がん検診のご案内は、検診日の約3週間前に郵送します。
- ②個別検診（町立病院・公立置賜長井病院等）も受けられます。ご希望の方はお電話でお知らせください。

不 育 ・ 不 妊 治 療 費 助 成 の お し ら せ

不育・不妊治療を受けているご夫婦を支援するため、不育・不妊治療にかかる検査や治療にかかった費用を助成します。（保険適用・適用外を問いません。）

- 助成額：1年度あたり 25 万円まで
 - 手続き：申請書、受診等証明書、院外処方がある場合は薬局等の領収書、県の助成がある場合は助成決定通知書などを持参の上、健康福祉課子ども家庭センター係で申請します。
- ※申請書、受診等証明書の様式は健康福祉課にあります。
町ホームページからもダウンロードできます。



【問い合わせ】
健康福祉課子ども家庭センター係
☎ 86-0212

第3次白鷹町健康増進計画 **元気ニコニコしらたか21****早めに備えて！！ 熱中症予防**

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも発生します。

熱中症予防のための対策

室内では、エアコンなどで温度を調節
遮光カーテン、すだれを利用

屋外では、日傘や帽子を着用
日陰の利用、こまめな休息

体に熱がこもるのを避けるために
通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用、こまめに水分を補給

暑さに慣れていない時期に気を付けたいポイント

- 汗をかく機会がまだ少ない時期は、汗が出づらく体温が下がりにくいので注意が必要です。
- 気温や湿度の高い日には、適度に扇風機や冷房を使いましょう。（エアコンは試運転をして正常に動くか確認しておくで安心です。）
- 外出先では、できるだけ直射日光を避けて屋内や日陰などでこまめに休みましょう。
- 規則正しい食事、十分な睡眠をとり、暑さに負けない体力づくりに取り組みましょう。
- 外出時には、冷却グッズを持ち歩き、事前に休憩する場所を決めておきましょう。

お子さんや高齢の方などにも目配り、気配り

- 自分から不調をうまく伝えられない方もいます。顔色や発汗の様子、排泄の様子などをこまめに確認しましょう。
- 気温に合わせた適切な服装選びが苦手な方には、「なにかお手伝いしましょうか」等、声をかけて気温にあった服装で過ごせるようにしましょう。
- 視覚に障がいがあるなど、日陰など涼しい場所がわからない方には、声をかけて涼しい通路や休憩できる場所に案内しましょう。

熱中症の症状

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、
頭痛、吐き気、倦怠感

※重度の症状：返事がおかしい、意識消失、けいれん

熱中症が疑われたら

涼しい場所へ移動
衣服をゆるめ、体を冷やす
水分、塩分を補給

自力で水が飲めない、意識がない場合はすぐに救急車を呼びましょう！

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

つどいの場 にじ・なないろ

～身近な居場所で「健康づくり」と「仲間づくり」～

- ❖ にじ・なないろは、ボランティア団体「支えあう地域づくりなないろの会」が運営する住民主体のつどいの場です。
- ❖ 65歳以上の方であれば、**予約不要で、どなたでも参加いただけます**ので、ぜひお越しください。参加費は、原則200～300円ですが、材料代等の実費をいただく場合があります。

❖ 活動内容カレンダー（時間：10：00～12：00）

月	火	木	金
5/12 ★	13 ●	15 ★	16 ●
手芸	レク・茶話会	アップ体操	体操・茶話会
19 ★	20 ●	22 ★	23 ●
音楽療法	レク・茶話会	アップ体操	体操・茶話会
26 ★	27 ●	29 ★	30 ●
モルック	レク・茶話会	アップ体操	体操・茶話会
6/2 ★	3 ●	5 ★	6 ●
音楽療法	レク・茶話会	アップ体操	体操・茶話会
9 ★	10 ●	12 ★	13 ●
手芸	レク・茶話会	アップ体操	体操・茶話会

●：にじ 白鷹町大字鮎貝 108（白光園地域交流棟）

★：なないろ 白鷹町大字滝野 1011（滝野交流館）

❖ なないろの会からご連絡

滝野交流館で開催させていただき1カ月が経ちました。お陰さまで新しくご利用される方も増え、楽しく活動しております。皆さま、ぜひご参加ください。



無料送迎をご利用の方は、利用希望日の3日前まで、支えあう地域づくりなないろの会（☎080-1815-3289）へお電話で予約ください。
※4月からは、住所に関わらず、にじ・なないろのどちらでも送迎が可能となります。
※なないろの会で予約調整を行い、運行はタクシー会社が行います。



おなか笑顔もいっぱい
「なないろ食堂」開催中！

食事を通じて、みんなで楽しく交流できる地域食堂「なないろ食堂」を毎月開催しています。**予約不要で、子どもから高齢者の方までどなたでも参加いただけます**ので、ぜひお越しください！

- 次回の開催日：5月17日（土）
- 時間：11：30～13：30
- 会場：なないろ（滝野交流館）
- 料金：大人300円、子ども無料

のどかカフェ



- ❖ 今月の開催日
5月28日（水）
14：00～
- ❖ 開催場所
荒砥甲 373-8 番地
（ちょぼらの家）

「のどかカフェ」は、認知症の人やその家族、地域の人など、**予約不要で、誰でも気軽に参加できる居場所**を毎月開催しています。

参加費は無料です。お茶を楽しみながら、みんなでお話ししませんか。



あなたも認知症サポーターになりませんか？

白鷹町地域包括支援センターでは、随時、認知症サポーター養成講座を開催（無料・少人数可）していますので、お気軽にお申し込み（☎86-0112）ください。

受講いただいた方には、サポーターの証「オレンジリング」を差し上げます。

耳の聞こえの健康チェック・相談会

- ・会話中に聞き返すことが増えた
- ・テレビやラジオの音量が大きいと言われる
- ・聞き取れずに聞こえたふりをしてしまう



各地区コミュニティセンターでの健康診断の日にあわせて、65歳以上の方を対象に、「聞こえの健康チェック※」を開催します。当日は言語聴覚士の先生をお招きして、聞こえの相談もできますので、聞こえに不安を感じている方など、ぜひお立ち寄りください。

予約なしでも参加できますが、お待たせしないためにも、事前申し込みをお勧めします。

初回は蚕桑地区コミュニティセンターで開催します。なお、他地区については日程決定後にお知らせします。

※アプリ「みんなの聴脳力チェック」を使用した簡易検査です。

●日時：6月16日（月）9：00～11：00 ※参加無料

【申し込み・問い合わせ】白鷹町社会福祉協議会 地域包括支援センター ☎86-0112



6月の子育てページ



母子モ

検索



●すくすく発達相談会（要予約）

子どもの発達発育に詳しい専門家（公認心理師）による、ことばや発達などの個別相談会を開催します。

期日	時間	対象
3日 (火)	13:00～16:00 (ひとり1時間程度)	幼児からおおむね12歳の児童とその保護者

場 所：子育て支援センター「にこぽーと」

申 込：電話でお申し込みください。

●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

利用時間：9:30～15:30／休館日：毎週土曜日
[6月の予定]

期日	時間	イベント
4日(水)	10:00～12:00	手作りで赤ちゃんのスタイを作ろう(要予約)
11日(水)	9:45～11:00	身体測定①
13日(金)	9:45～11:00	身体測定②
	10:00～10:40	にこにこ音楽会
18日(水)	11:00～11:30	たんぽぽの会 ～絵本読み聞かせの日～
	10:30～12:00	耳つぼマッサージ(要予約)
20日(金)	10:30～11:30	みんなでお茶会(要予約)
23日(月)	9:45～11:00	制作活動

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」

☎87-0083



こども俳句「こいのぼり」

新年度がスタートし1カ月、あっという間にこいのぼりの季節になりました。こども園のこいのぼりは子どもたちと元気比べをするように勢いよく泳いでいます。こいのぼりに触れ、大きさや肌触りに目を輝かせたり、上げ方を手伝ってくれたりしながら親しみ楽しんでいる子どもたちです。

「のみこんだ かぜいっはいに こいのぼり」
「こいのぼり おそろをあるいて おさんぽだ」
「おっきいな はたはたおよいで こいのぼり」
「こいのぼり かぜいっはいだ びんとなる」
「つよいかせ さおがゆれてる こいのぼり」

つぶやき
よつばこども園

●乳幼児健診

期日	健診	対象児
11日 (水)	1歳 6カ月児	令和5年9月～ 12月10日生まれ
26日 (木)	5歳児	令和2年5月21日～ 7月10日生まれ

会 場：子育て支援センター「にこぽーと」

※対象の方には郵送でご案内します。

※お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気にかかったりした時は事前に電話などでご連絡ください。

●マタニティママ&パパサロン（要予約）

妊娠中のママとパパで集まり、出産、子育てについてお話ししたり、学んだりするサロンです。

期日	時間	対象
16日 (月)	10:00～11:50 (受付9:50)	妊婦さんとそのご家族

内 容：ママ&パパトーク

マタニティライフの過ごし方＋お産の話
妊娠中の栄養について
あかちゃんのお世話を練習しよう など

会 場：子育て支援センター「にこぽーと」

申 込：電話または母子手帳アプリ「紅ほっぺ」から
6月12日(木)まで

●「ペアレント・トレーニング」の開催

1歳6カ月程度から小学生のお子さんをもつ保護者の方を対象に、お子さんへの接し方を学び、お子さんのよりよい発達や行動につながる講演会を開催します。7回1コースです。

回	期日	時間
1回目	6月6日(金)	9:30～16:00の間で 都合の良い時間30分
2回目	6月20日(金)	14:00～15:30
3回目	7月4日(金)	
4回目	7月18日(金)	
5回目	8月8日(金)	
6回目	8月29日(金)	
7回目	9月17日(水)	

講師：公認心理師 齊藤 順子さん

場所：白鷹町子育て支援センターにこぽーと

定員：8名

申し込み：電話もしくは、母子手帳アプリからお申し込みください。

まちのおまわりさんを紹介します！

本年度新たに1人のおまわりさんが着任されました。
何かお困りごとがあればお気軽にご相談ください。どうぞよろしくお願いします。

白鷹西駐在所



長岡 雄貴
巡査部長



新 村上 奈央
巡査長

白鷹東駐在所



吉田 健二
警部補



鎌田 涼太
巡査長

町民課くらし環境係 ☎ 85-6131 / 長井警察署 ☎ 84-0110 / 白鷹西駐在所 ☎ 85-2029 / 白鷹東駐在所 ☎ 85-2046

マイナンバーカードについてのお知らせ

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎85-6129

住民票・印鑑証明のコンビニ交付が始まっています！
詳細は二次元バーコードからご確認ください



平日、マイナンバーカードの受取や更新で窓口にお越しになれない方向けに、毎月第4土曜日に役場窓口を開庁します。来庁の際は事前予約が必要です。

期日 ▶ 5月24日(土)・6月28日(土) / 時間 ▶ 9:00～11:30

マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きの際はご予約をおすすめします！

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が近づいている方に、地方公共団体情報システム機構より封書が届きます。有効期限の3カ月前から更新手続きが可能です。

電話で予約し来庁していただくと待ち時間が少なく手続きができます。

また、前述の土曜日開庁日でもお手続きできますので、その際は必ずご予約をお願いします。

※更新にはマイナンバーカードの暗証番号が必要です。

※更新手続きを期限内に行わない場合、マイナポータル・健康保険証等の利用ができなくなります。



[中央公民館展示案内]

1 階町民ラウンジで
展示しています。

《書道コーナー》

【期間】4 月 1 日から

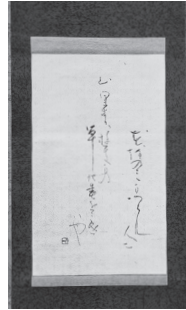
5 月 31 日まで

奥山 玉舟 さん（荒砥）

紺野 華穂 さん（萩野）

堀内 華芳 さん（荒砥）

書・奥山玉舟▶



6 月

デマンドタクシー 運行・予約受付カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
①	②	③	④	⑤	⑥	7
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	14
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	21
㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	28
㉙	㉚					

●予約受付日 日曜～金曜日（丸印の日）

※利用する際は、前日までご予約ください。ただし、当日 13：00 以降の便を利用する場合は、当日 9：00 ～ 11：00 まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 9：00 ～ 17：00

デマンドタクシー予約センター ☎ 85-0365

4 月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

●町長交際費

支出日	区分	支出額	内 容
4月 9日	香典	5,000 円	元農業委員弔慰金（4/10）
4月 18日	御祝	5,000 円	しらたか古典桜の里さくらまつり「高玉芝居」公演（4/19）
4月 23日	香典	5,000 円	職員ご親族弔慰金（4/23）

支出日	区分	支出額	内 容
4月 25日	献酒	3,960 円	ヤナ安全・豊漁祈願祭（4/8）
4月 25日	献酒	3,360 円	熊野神社交通安全祈願祭（4/5）
4月 28日	香典	10,000 円	元職員弔慰金（4/28）
	計	32,320 円	

●主な動静

月 日	行 事 名
	町職員辞令交付式
4月 1日	パークゴルフ協会通常総会
	教職員辞令交付式
4月 2日	第60回さくら祭り中央大会（東京都）
4月 3日	消防職員辞令交付式
	県庁挨拶回り
4月 4日	農政対策白鷹地区本部によるはし・スプーンセットの贈呈式
	予算執行事務説明会
4月 7日	白鷹中学校校入学式
	区長・副区長・町内長会
4月 8日	春の交通安全県民運動街頭啓発活動
	ヤナ安全・豊漁祈願祭
4月 9日	白鷹高等専修学校入学式

月 日	行 事 名
4月 10日	春の交通安全県民運動立哨
	置賜さくら回廊花咲けイベント「オープニングセレモニー」
4月 11日	民生委員児童委員協議会総会
4月 15日	春の交通安全県民運動立哨
	白鷹町婚活サポート委員会総会
4月 17日	白鷹町鳥獣被害対策実施隊委嘱式
	定例課長会
4月 19日	しらたか古典桜の里さくらまつり「高玉芝居」公演
	白鷹町芸術文化協会総会
4月 24日	山形県町村会正副会長会
4月 26日	丈六地藏尊大祭礼
4月 30日	山形県町村会総務委員会
	山形県町村会産業経済委員会

白鷹町婚活サポート委員会を紹介します

結婚を希望する方へ、出会いのお世話や出会いの場の提供などを企画する団体です。ぜひ身近なサポート委員へご相談ください。

氏 名	住 所	電話番号
鈴木 悦子	浅立	☎ 85-3239
神保 玲子	鮎貝	☎ 85-3333
向田 忠博	広野	☎ 85-4309
町田 幸子	横田尻	☎ 85-4801
菅 亜貴子	山口	☎ 85-4714
山川 孝治	中山	☎ 87-2370
菅 きく	山口	☎ 85-4766
梅津美枝子	荒砥乙	☎ 85-3772
安彦とき子	鮎貝	☎ 85-1654
蒲生 成子	荒砥乙	☎ 85-2149
小野美喜恵	広野	☎ 85-5454
菅野 信也	荒砥甲	☎ 87-0135

婚活応援室

毎週火曜日、ふれあいプランナーの菅亜貴子さんによる婚活相談会を実施しています。お気軽にご利用ください。

♥場所：K's Space(山口 喜多楼となり)

♥日時：毎週火曜日 13:30～20:00

☆予定変更となる場合もあります。事前に電話予約いただくと確実に対応できます。

☆要相談にて火曜日以外にも利用可能です。

☆上記日時内であれば電話相談も可能です。

【相談・問い合わせ】

ふれあいプランナー 菅 亜貴子

☎090-4637-3805

婚活サポート委員会事務局（健康福祉課こども家庭センター係内）☎86-0212

児童手当についてのお知らせ

今年度も、生活安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、児童手当を支給します。

●手当を受けることができる人

高校生年代までの子を養育している方

●支給額（児童1人あたり月額）

▶ 3歳未満…1万5,000円（第3子以降は3万円）

▶ 3歳以上高校生年代…1万円（第3子以降は3万円）

※高校生年代や第3子以降のカウント方法等の説明についてはホームページをご覧ください。

令和6年10月より
制度が改定されました

支給月	支給対象月	支給月	支給対象月
令和7年6月	令和7年4・5月分	令和7年12月	令和7年10・11月分
令和7年8月	令和7年6・7月分	令和8年2月	令和7年12月・令和8年1月分
令和7年10月	令和7年8・9月分	令和8年4月	令和8年2・3月分

※出生等により新たに養育する児童ができた方や、他市町村から転入し養育する児童がいる方は手続きが必要です。原則、申請した翌月分から支給となります。出生や転入の場合は15日以内に申請してください。また、受給者が加入する年金に変更があった方も手続きが必要になります。

※申請書は町民課戸籍年金係でもお預かりします。

詳しくは担当までお電話または町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 健康福祉課こども家庭センター係 ☎ 86-0212



詳細は
こちらから
▶

情報アラカルト Information

インフォメーション

募 集

令和7年度採用の社会福祉法人 白鷹福祉会職員の募集

令和7年10月1日採用の職員を募集します。

● 募集内容

- ・ 看護師 2名
- ・ 介護員および支援員 2名程度
- ・ 事務員 1名
- 応募資格

【看護師】

・ 看護師または准看護師資格を有している方

・ 昭和41年4月2日以降に生まれた方

【介護員および支援員】

- ・ 学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有する方
- ・ 昭和55年4月2日以降に生まれた方

※介護員は、特別養護老人ホーム等での介護職、支援員は、障がい者支援施設等での利用者支援の仕事です。

【事務員】

- ・ 学校教育法に定める短期大学卒業以上の学歴を有する方
- ・ 昭和55年4月2日以降に生まれた方

【全職種共通の応募資格】

- ・ 普通自動車第一種運転免許を有している方

● 試験日 6月28日（土）

● 試験内容 作文、面接、性格適性検査

※事務員については、教養試験（基礎能力）も行います。

● 試験会場 特別養護老人ホーム白光園 地域交流棟

● 申込受付期間 5月15日（木）～6月16日（月）

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉法人白鷹福祉会
法人本部事務課

☎85-11511

※当会は、子育てサポート企業

として「くるみん」と女性活躍推進企業として「えるぼし」の認定、また、山形県より「やまがた認証介護事業者」や「ダイヤモンドスマイル企業」の認証・認定をいただくなど、働きやすい職場環境となっています。※この募集のほか、契約職員も随時募集していますので、お問い合わせください。



山形県警察官募集 (警察官A・B区分)

《警察官A区分》

- 受験資格 18歳以上36歳未満で大学（短期大学を除く）を卒業または令和8年3月31日まで卒業見込みの方

● 受付期間 6月16日（月）まで

《警察官B区分》

- 受験資格 18歳以上36歳未満で警察官A区分の受験資格に該当しない方

● 受付期間 7月11日（金）～

8月25日（月）まで

● 一次試験 9月21日（日）

※詳しくは山形県職員採用案内ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】

長井警察署警務課

☎0238-8410110

2025年度税務職員 採用試験（高卒程度）

● 受験資格

- (1) 令和7年4月1日において高校または中等教育学校を卒業後3年を経過していない者および令和8年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

● 受付期間 令和7年6月13日（金）から6月25日（水）まで

- 申込方法 受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報 NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

● 第1次試験日 9月7日（日）

【問い合わせ】

仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-2263-1111

（内線・3236）

人事院東北事務局

☎022-2221-2022

社会福祉法人白鷹こぶし会 臨時職員募集

グループホームこぶしで活動する臨時職員を募集します。

● 募集職種 世話人兼生活支援員 1名

● 業務内容 グループホームこぶしを利用する障がいのある利用者さんの生活支援

【問い合わせ】

こぶしの家 竹田・金田

☎85-5660

パソコン講座 受講生を募集します

● 募集対象

- ① 仕事に就いている方（雇用保険加入）

- ② 45歳以上の中高年齢者で、再就職を目指す方

③ 上記の他ごなたでも

- 募集定員 15名（最少実施定員8名）

- 受講料 1万円（テキスト代別で2,200円）

● **会場** 長井高等職業訓練校
3階パソコン室（交流センター
ふらり内）

● **持ち物** 筆記用具、認印、U
SBメモリ

《内容と日程》

【昼間コース パソコン入門
（ワード・エクセル）】

● **開催日** 5月26日・28日・30
日／6月2日・4日・6日・9
日・11日・13日

● **時間** 午前9時～11時50分
（27時間）

【申し込み・問い合わせ】

長井高等職業訓練校

☎ 84-11924

お知らせ

令和7年度白鷹町史談会
講演会・総会のご案内

史談会では講演会と総会を開
催します。今回は鶴岡市大島に
おける川の変遷や漁業について
調査された田口比呂貴氏にご講
演いただきます。白鷹の川・漁
業を考えるきっかけにしたいと
思います。懇親会もぜひご参加
ください。

● **いつ** 6月21日（土）
午後1時30分～3時40分

● **どこで** 十王地区コミュニテ
ィセンター ホール

● **内容** ①講演会 1時30分～
講師 田口比呂貴氏（庄内民
俗学会会員）

②総会 3時30分から

③懇親会 4時15分から

● **参加対象** どなたでも

● **参加料** 会員：無料（懇親会
1,000円）／非会員：50
0円（懇親会1,500円）

【申し込み・問い合わせ】

教育委員会 生涯学習・文化振興係

☎ 85-6146

フードドライブに
ご協力ください

● **いつ** 5月28日（水）
午後1時30分～5時

● **どこで** 中央公民館ラウンジ
※未使用のタオル、手ぬぐいな
どもご協力ください。

※使用済み使い捨てカイロも回
収します。

【問い合わせ】

ごみゼロの日実行委員会

代表 加藤

☎ 090-4046-0896

白鷹町戦没者追悼式等
の開催について

《戦後80年戦争関連資料等展示》

戦後80年にあたり、戦争遺品
等の展示を行います。

● **期間** 6月10日（火）～6月
20日（金）

● **どこで** 中央公民館町民ラウンジ

【問い合わせ】

健康福祉課福祉係

☎ 86-0111

《戦没者追悼式》

● **いつ** 6月20日（金）
午前9時30分より

● **どこで** 中央公民館大会議室
※どなたでも参列いただけます。

※6月9日（月）までお申し込
みください。

【申し込み・問い合わせ】

白鷹町社会福祉協議会

☎ 86-0150

不登校親の会に
来てみませんか

● **いつ** 6月14日（土）
午後6時～午後8時

● **どこで** 白鷹町中央公民館会
議室A

● **参加費** 200円

【申し込み・問い合わせ】
親の会@しらたか（山本）
oshirataka@gmail.com

四季の郷マルシェ
の開催について

● **いつ** 5月17日（土）
午前10時～午後4時

● **どこで** 白鷹町文化交流セン
ターあゆむ

詳細については、
下記二次元バーコ
ードからご確認ください。



【問い合わせ】

四季の郷マルシェ実行委員会

☎ 070-7477-2021

白鷹町民登山
（春の葉山登山）の開催

● **いつ** 6月1日（日）
午前8時集合

● **集合場所** 上ノ台公園

● **持ち物** 登山のできる服装・
装備、昼食、非常食、雨具、飲
料水、防寒具（必携）

● **参加料** 500円

● **申込締切** 5月26日（月）

※悪天候の場合は中止。

【申し込み・問い合わせ】

白鷹町山岳会事務局

☎ 85-4276（伊藤）

☎ 090-8783-2395（梅津）

置賜総合支庁職員出前講座
「県政ナビ」について

くらしや健康・環境問題など、
身近な話題から、県が重点的に
取り組んでいる各種施策まで、
職員が直接皆さんの集会や学習
会に伺いご説明します。

● **対象** 地域の皆さまが参加す
る集会

※営利目的や政治・宗教に関す
る集会などは対象外

● **所要時間** 45分～1時間30分

● **申込方法** 二次元コードから
一覧表を確認し、希望する講座
を選んで希望日の

3週間前までに申
込書を提出。

【問い合わせ】

置賜総合支庁各課または総務課

☎ 26-6000（代表）



家庭菜園のススメ
の開催について

ベテラン農家を講師に招き、

プランターを使用した家庭菜園の講習会を開催します。講習会で使用する資材など、費用はすべて無料です。

また、後日、料理教室も実施予定です。

●いつ 5月31日(土)

午前9時～11時

●どこで 土里夢館およびど

いむ農園直売所前

●植える野菜 チンゲン菜、は

つか大根、小松菜の寄せ植え

●対象 白鷹町内の方20組

※年齢は問いません。なお、お子さまの参加には保護者の方が同伴ください。

●申込締切 5月23日(金)

●その他 白鷹町ホームページにも掲載しておりますので、詳しい内容などはホームページで確認ください。

【問い合わせ】

農政課農業振興係

☎85-6107

空き家相談窓口

空き家に関するご相談、ご依頼等お気軽にご相談ください。お近くの相談員が対応します。

●受付時間 午前10時～午後4時

【問い合わせ】

(公社)全日本不動産協会山形県本部
☎023-665-0100

特別養護老人ホーム白光園 第1回『地域食堂』の開催

●いつ 6月14日(土)

午前10時開場～午後1時閉会

●どこで 特別養護老人ホーム

白光園 地域交流棟

●内容 催し、昼食の振る舞い

※先着100名様。昼食の材料費として、1000円頂戴します。

※事前に申し込みが必要です。電話、FAXにてお申し込みください。

※FAXの場合、①お名前②ご住所③電話番号④参加される人数(ご本人含め)を記載いただき、送信ください。

※当日は検温、マスクの着用と、内履き持参のご協力をお願いします。

【申し込み・問い合わせ】

特別養護老人ホーム 白光園

担当・山口

☎85-1511

【FAX】85-1513

荒砥駅内紅の里 SHOP ギャラリー企画展

「キルトフレンズ花 つるし飾り展」

町内の手芸サークル皆さんによる、つるし飾り等の作品を展示します。美しい手毬、可愛いさるぼぼなどひとつひとつ丁寧に手作りされた作品をぜひご覧ください。

期間：6月1日(日)～6月29日(日)

場所：荒砥駅内 【紅の里 SHOP】ギャラリー

時間：10:00～16:00



【問い合わせ】(一社)白鷹町観光協会 ☎86-0086

6月の窓口延長・相談日・開催日

●窓口業務時間延長(19:00まで)

毎週月曜日(祝日の場合は翌開庁日)

●弁護士相談

日時：4日(水) 14:10～16:10

場所：老人福祉センター「八乙女荘」

※相談日の前々日17:00までにご予約ください。

問い合わせ：白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

●婚活応援室

日時：毎週火曜日 13:30～20:00

会場：「K's space」(山口・喜多楼となり)

問い合わせ：健康福祉課こども家庭センター係 ☎86-0212

●農業委員会

総会開催日：25日(水) 15:00～

受付締切日：10日(火)

問い合わせ：農業委員会農地調整係 ☎85-6128

●山形県救急電話相談

小児救急(15歳未満)：

プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0299

大人の救急(15歳以上)：

プッシュ回線・携帯電話#7119、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0799

日時：毎日18:00～翌朝8:00

美しい風景写真100人展

《パスポート適用事業》

いつ 7月5日(土)～

8月3日(日)

午前9時～午後7時

どこで ギャラリー

休館日 月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)

観覧料 一般個人500円、

大学生・高校生200円、

中学生以下 無料

主催・お問い合わせ

白鷹町文化交流センター

協力 富士フィルム(株)、

隔月刊『風景写真』

この写真展は、すべてフィ

ルムで撮影された作品を、銀

写真プリントで高画質・高品

質に仕上げたものです。80名

のアマチュア写真家、20名の

招待作家及び20名の学生部門

作品で構成されています。

ギャラリートーク

●7月26日(土)午後2時～

講師 永原耕治さん

(隔月刊『風景写真』編集長)



Europe×Japan connection 2025

日欧の一流奏者による至高のジャズライブ

《パスポート適用事業》

いつ 7月21日(月・祝)午後6時開演

どこで ホール

出演 金森もとい(ベース)

田窪寛之(ピアノ)

山田玲(ドラム)

+ Jaka Kopač (アルトサクソ)

Lenart Krečič (テナーサクソ)

入場料 一般前売4,500円(ワンドリンク)

※全席自由 ※未就学児入場不可

チケット あゆーむ、町立図書館 ほか

主催 白鷹町文化交流センター

白鷹町文化交流センター AYU:M

[TEL] 85-9071 [FAX] 85-9072

[E-mail] shirataka@ayu-m.jp

[URL] http://www.ayu-m.jp/

[開館時間] 午前9時～午後7時

※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)

令和7年6月までの休館日

5/19(月)・26(月)

6/2(月)・9(月)・16(月)・23(月)・30(月)

白鷹町 現役アーティスト展

同時開催♥チャリティ作品展[即売会]

白鷹町在住・出身の現役作家たち
19人の作品展。

5月31日[土]→6月22日[日]

(順不同)

伊藤和子

村岡 仁

富樫吉廣

飯澤 正

土屋和彦

黒沢昭子

芳賀文治

猪股美喜子

川合ひさ子

樋口昌弘

江口勝雄

渡辺久美

高橋哲夫

別府忠雄

金田利之

戸村絹代

青木邦明

橋本満弘

工芸

絵画

令和7年度会員募集中!
無料体験をぜひご利用ください!
【短期教室(全3回)】
◎てつぼう教室(木曜日)
逆上がり・回転技まで
苦手を克服!できるをもっと
技に合わせてご指導します。
いつ 6月5日、12日、19日
時間 午後6時～7時30分
場所 鮎貝小学校体育館
対象 小学生
参加費 2,000円/3回
※全3回のメニューです。
◎チアエクササイズ
イスに座って行うエクササイズです。
いつ 6月6日・20日(金曜日)
5月16日・6月6日・20日(金曜日)
時間 午後1時30分～2時30分
場所 白鷹町武道館
対象 大人の方
持ち物 タオル・飲料
講師 梅津順子先生
参加費 9千円/年(全21回/年)
◎ゆるトレ教室
ストレッチと坐禅を行います。
いつ 6月の予定
5月21日・6月4日・18日(水曜日)
時間 午後7時30分～8時30分
場所 白鷹町武道館
対象 大人の方
持ち物 タオル・飲料
講師 菅野信也先生
参加費 1万円/年(全23回/年)
◎シニアのリズム体操教室
音楽に合わせて楽しく健康づくり!
いつ 6月の予定
5月23日・6月13日・27日(金曜日)
時間 午前10時～11時
場所 白鷹町武道館
対象 大人の方
持ち物 シューズ・タオル・飲料
講師 菅原陽子先生
参加費 1万円/年(全23回/年)

白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
「RO*KU」
(事務局:白鷹町教育委員会内)
<お問合せ先>
TEL.87-3177
E-mail
rokku@sgic.jp
Facebook
rokku

◎背骨コンディショニング教室
【夜間開催】お仕事後にケアしよう!
いつ 6月の予定
5月26日・6月9日・23日(月曜日)
時間 午後7時～8時
場所 白鷹町武道館
対象 大人の方
持ち物 バスタオル・タオル・飲料
講師 菅野信也先生
参加費 1万円/年(全22回/年)
◎美姿勢エクササイズ
姿勢改善や腰痛予防に最適!
いつ 6月の予定
5月27日・6月10日・24日(火曜日)
時間 午後7時～8時
場所 白鷹町武道館
対象 大人の方
持ち物 タオル・飲料
講師 菅原陽子先生
参加費 1万円/年(全23回/年)
◎背骨コンディショニング教室
【昼間開催】歪みを整える体操と筋トレ
いつ 6月の予定
5月20日・6月3日・17日(火曜日)
時間 午後2時～3時
場所 白鷹町武道館
対象 大人の方
持ち物 バスタオル・タオル・飲料
講師 森千曉先生
参加費 1万円/年(全22回/年)
◎走りっかクラブ
いつ 毎週月、水曜日
午後7時～8時
場所 中央公民館
対象 小学生以上・大人
持ち物 着替え・タオル・飲料
講師 白鷹マランクラブ

●こんにちは赤ちゃん

高石 雄真 (真行 美咲) 山口

●おくやみ

黒澤 英子(92) 鮎貝	中野 與一(88) 鮎貝
大滝 茂子(91) 萩野	五十嵐あきよ(94) 佐野原
須藤 正園(92) 荒砥甲	田苗 善司(92) 横田尻
大滝 春美(60) 萩野	小口 守夫(71) 高玉
長谷部嘉雄(88) 鮎貝	竹田 一英(87) 萩野
佐藤 軍一(92) 黒鴨	高橋 昭子(46) 畔藤
奥山 タカ(94) 荒砥乙	大場 實(78) 畔藤
青木 善男(73) 高玉	横山 しん(96) 荒砥甲
船山 忍(90) 横田尻	石山 秀昭(80) 荒砥乙

●まちの人口

(令和7年4月30日現在／()は前月比)

・人口 12,097人 (▲39)

〔 男性 6,022人 (▲18)
女性 6,075人 (▲21) 〕

・世帯数 4,685戸 (▲9)

※住民基本台帳に基づく人口です。

Editorial Note

編集後記

— 表紙の写真 —



蚕桑地区にある台の沢桜の桜並木を散策する二人を撮影したもの。今年は肌寒い日々が続き、例年よりも遅い開花となりました。待ちわびた桜の開花に春の訪れを感じ、嬉しそうに笑みを浮かべていました。

▼4月中旬。古典桜が開花したという情報を聞き、急いでカメラを持ち現場に向かいました。浅立地区にある殿入ザクラがポツンと数輪花を咲かせ、「いよいよ春が来た！」と思ったものの、その後は雨天が続き、桜の見頃がいつになるのか中々読めませんでした。さまざまな心配があった中、高玉芝居が行われたその日、釜の越農村公園の桜は見事に咲き誇り、大勢の観光客で賑わっていました。毎年感じていることですが、桜が人々を惹きつける力って本当すごい！！なのに、桜の見頃ってなんでこんなにも一瞬なんだろう…。寂しく感じますが、その儚さも魅力のひとつなのかもしれませんね。

▼私が春が好きなのはもうひとつあります。そう！花より団子！！いやあ～桜を見ながら食べる団子ってどうしてこう美味しいんでしょうか。団子だけでは飽き足らず、玉こん、焼き鳥、グリーンカレーなどなど…。今年も素敵な(美味しい)春だったなあ！(いわさわ)

この町で素敵な「^{ミライ}未来」を描く方をご紹介します。



パレス松風が、人と人が繋がる
コミュニティの場になってほしい。

鷹野湯温泉パレス松風 統括管理責任者

いからし 五十嵐 としひろ
寿浩さん（長井市在住）



五十嵐さんは、これまで35年に渡り飲食・ホテル業界で勤め、全国各地を巡ってきました。定年の時期も近づき、最後の集大成として何か大きい仕事を手がけたいと考えていた時に、パレス松風の支配人募集に目が留まり、昨年11月より勤務しています。「私は新潟県出身なので、隣県という繋がりがあってもか、何かお役に立てればと思い応募させていただきました。白鷹町に来て約5カ月が経ちますが、ここは本当に魅力がたくさん詰まった場所だと強く感じています。むしろありすぎて困っているくらいです（笑）。特に県外やインバウンド向けの魅力としての伸びしろが非常に大きく、現在は地域で頑張っているさまざまな団体と連携を図りながら、この場所を知ってもらうためのきっかけとなるイベントを考えているところです。」と語る五十嵐さん。

パレス松風の今後の展望についてお伺いすると、「この場所に秘

従業員一同、笑顔で
皆さまをお迎えいたします



められた可能性、例えばアクティビティとして活用できる資源を生かして、まずはパレス松風を活性化させたいと考えています。パレス松風が活性化することで町全体が活性化すると私は信じています。また、パレス松風がこの先も必要とされる場所であるために、地域の人が集まり、意見を出し合いながらさまざまなことにチャレンジできる拠点にしたいです。人と人とが繋がるコミュニティの場として、そして何よりも町民の皆さまの『笑顔』が生まれる場所になるように精一杯頑張ります！」と熱い思いを語ってくれました。